

第二種特定鳥獣（イノシシ）管理計画の新旧対照表

頁	新	旧
P1～P15	1～6（1）ア（略）	1～6（1）ア（略）
P15	<p>イ 指定管理鳥獣捕獲等事業及び有害捕獲等による捕獲の推進 市町村における有害鳥獣捕獲体制の強化を図るとともに、<u>県は市町村からの要請を受けて、農林業の被害防止を目的とした複数の市町村をまたぐ広域的な捕獲（個体数調整を目的とした許可捕獲）を実施する。</u> <u>また、高密度地域にありながらも捕獲が行われにくい箇所においては、必要に応じて県が指定管理鳥獣捕獲等事業を実施する。</u> <u>さらに、霧島山地、出水山地等の県境付近においては、県は指定管理鳥獣捕獲事業により、隣接県等と情報交換や連絡調整を行い、必要に応じて、相互の連携を図りながら広域的な捕獲を実施する。</u> <u>これらの取組により、</u>一体的な捕獲の推進に努める。</p> <p>なお、有害鳥獣捕獲体制の強化を検討するにあたり必要となる生息状況調査の結果等基礎的な情報については、県から市町村に対して情報を提供するものとする。</p>	<p>イ 指定管理鳥獣捕獲等事業及び有害捕獲等による捕獲の推進 市町村における有害鳥獣捕獲体制の強化を図るとともに、高密度地域にありながらも捕獲が行われにくい箇所（鳥獣保護区等）においては、必要に応じて県が実施する指定管理鳥獣捕獲等事業を導入することにより、一体的な捕獲の推進に努める。</p> <p>なお、有害鳥獣捕獲体制の強化を検討するにあたり必要となる生息状況調査の結果等基礎的な情報については、県から市町村に対して情報を提供するものとする。</p>
P15	<p>ウ 個体数管理に必要な情報の収集 狩猟期間内の捕獲実態を把握するため、狩猟者の協力を得て鳥獣捕獲数等調査を実施する。調査項目は、出猟月日、出猟区域、性別の出会い数、捕獲数等とする。 また、指定管理鳥獣捕獲等事業<u>等</u>については、必要に応じてセンサーカメラの設置等による生息状況等の調査を行い、生息するニホンジカの雌雄割合等を把握するとともに、捕獲個体の門歯による年齢査定等を行うことで年齢構成を分析する。</p>	<p>ウ 個体数管理に必要な情報の収集 狩猟期間内の捕獲実態を把握するため、狩猟者の協力を得て鳥獣捕獲数等調査を実施する。調査項目は、出猟月日、出猟区域、性別の出会い数、捕獲数等とする。 また、指定管理鳥獣捕獲等事業については、必要に応じてセンサーカメラの設置等による生息状況等の調査を行い、生息するニホンジカの雌雄割合等を把握するとともに、捕獲個体の門歯による年齢査定等を行うことで年齢構成を分析する。</p>

P15～P16	6 (1) エ～7 (略)	6 (1) エ～7 (略)																																																												
P17	<p>表7 対策事業の概要</p> <p>●ソフト対策（総合推進）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取組</th> <th>事業名</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取</td> <td>鳥獣被害対策推進事業（推進事業）</td> <td>県・鳥獣被害防止に関する研修会の開催、鳥獣被害対策アドバイザーの派遣、新技術事例調査、ジビエ利用拡大研修等</td> </tr> <tr> <td>農</td> <td>特定鳥獣総合管理対策推進事業</td> <td>特定鳥獣保護管理検討委員会の開催</td> </tr> </tbody> </table> <p>●ハード対策（侵入防止）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取組</th> <th>事業名</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取</td> <td>鳥獣被害対策実践事業（侵入防止措置の整備）</td> <td>侵入防止措置等の整備</td> </tr> <tr> <td>農</td> <td>農業農村整備関連事業（侵入防止措置の整備）</td> <td>農地整備等に伴う侵入防止措置の整備</td> </tr> </tbody> </table> <p>●捕獲対策（個体管理）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取組</th> <th>事業名</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取</td> <td>鳥獣被害対策実践事業（捕獲活動経費の支援）</td> <td>農家等の自発的な猟免許取得者（初心者）へ捕獲技術の習得支援、有害鳥獣の捕獲活動経費の支援</td> </tr> <tr> <td>農</td> <td>狩猟適正化対策事業</td> <td>狩猟者の確保（狩猟免許取得申請者へのデキスト等配布）</td> </tr> <tr> <td>環</td> <td>特定鳥獣総合管理対策推進事業</td> <td>生息状況調査、高密度地域における捕獲、効果的捕獲の促進に向けた技術検証、狩猟捕獲の強化に向けた支援等</td> </tr> </tbody> </table> <p>取組：農・・・農政部局、環・・・環境林務部局</p>	取組	事業名	事業内容	取	鳥獣被害対策推進事業（推進事業）	県・鳥獣被害防止に関する研修会の開催、鳥獣被害対策アドバイザーの派遣、新技術事例調査、ジビエ利用拡大研修等	農	特定鳥獣総合管理対策推進事業	特定鳥獣保護管理検討委員会の開催	取組	事業名	事業内容	取	鳥獣被害対策実践事業（侵入防止措置の整備）	侵入防止措置等の整備	農	農業農村整備関連事業（侵入防止措置の整備）	農地整備等に伴う侵入防止措置の整備	取組	事業名	事業内容	取	鳥獣被害対策実践事業（捕獲活動経費の支援）	農家等の自発的な猟免許取得者（初心者）へ捕獲技術の習得支援、有害鳥獣の捕獲活動経費の支援	農	狩猟適正化対策事業	狩猟者の確保（狩猟免許取得申請者へのデキスト等配布）	環	特定鳥獣総合管理対策推進事業	生息状況調査、高密度地域における捕獲、効果的捕獲の促進に向けた技術検証、狩猟捕獲の強化に向けた支援等	<p>表8 対策事業の概要</p> <p>●ソフト対策（総合推進）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取組</th> <th>事業名</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取</td> <td>鳥獣被害対策実践事業（推進事業）</td> <td>県・鳥獣被害防止に関する研修会の開催、鳥獣被害対策アドバイザーの派遣、新技術事例調査、ジビエ利用拡大研修等</td> </tr> <tr> <td>農</td> <td>特定鳥獣総合管理対策推進事業</td> <td>特定鳥獣保護管理検討委員会の開催</td> </tr> </tbody> </table> <p>●ハード対策（侵入防止）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取組</th> <th>事業名</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取</td> <td>鳥獣被害対策実践事業（侵入防止措置の整備）</td> <td>侵入防止措置等の整備</td> </tr> <tr> <td>農</td> <td>農業農村整備関連事業（侵入防止措置の整備）</td> <td>農地整備等に伴う侵入防止措置の整備</td> </tr> </tbody> </table> <p>●捕獲対策（個体管理）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取組</th> <th>事業名</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取</td> <td>鳥獣被害対策実践事業（捕獲活動経費の支援）</td> <td>農家等の自発的な猟免許取得者（初心者）へ捕獲技術の習得支援、有害鳥獣の捕獲活動経費の支援</td> </tr> <tr> <td>農</td> <td>狩猟適正化対策事業</td> <td>狩猟者の確保（狩猟免許取得申請者へのデキスト等配布）</td> </tr> <tr> <td>環</td> <td>特定鳥獣総合管理対策推進事業</td> <td>生息状況調査、高密度地域における捕獲、効果的捕獲の促進に向けた技術検証、狩猟捕獲の強化に向けた支援等</td> </tr> </tbody> </table> <p>取組：農・・・農政部局、環・・・環境林務部局</p>	取組	事業名	事業内容	取	鳥獣被害対策実践事業（推進事業）	県・鳥獣被害防止に関する研修会の開催、鳥獣被害対策アドバイザーの派遣、新技術事例調査、ジビエ利用拡大研修等	農	特定鳥獣総合管理対策推進事業	特定鳥獣保護管理検討委員会の開催	取組	事業名	事業内容	取	鳥獣被害対策実践事業（侵入防止措置の整備）	侵入防止措置等の整備	農	農業農村整備関連事業（侵入防止措置の整備）	農地整備等に伴う侵入防止措置の整備	取組	事業名	事業内容	取	鳥獣被害対策実践事業（捕獲活動経費の支援）	農家等の自発的な猟免許取得者（初心者）へ捕獲技術の習得支援、有害鳥獣の捕獲活動経費の支援	農	狩猟適正化対策事業	狩猟者の確保（狩猟免許取得申請者へのデキスト等配布）	環	特定鳥獣総合管理対策推進事業	生息状況調査、高密度地域における捕獲、効果的捕獲の促進に向けた技術検証、狩猟捕獲の強化に向けた支援等
取組	事業名	事業内容																																																												
取	鳥獣被害対策推進事業（推進事業）	県・鳥獣被害防止に関する研修会の開催、鳥獣被害対策アドバイザーの派遣、新技術事例調査、ジビエ利用拡大研修等																																																												
農	特定鳥獣総合管理対策推進事業	特定鳥獣保護管理検討委員会の開催																																																												
取組	事業名	事業内容																																																												
取	鳥獣被害対策実践事業（侵入防止措置の整備）	侵入防止措置等の整備																																																												
農	農業農村整備関連事業（侵入防止措置の整備）	農地整備等に伴う侵入防止措置の整備																																																												
取組	事業名	事業内容																																																												
取	鳥獣被害対策実践事業（捕獲活動経費の支援）	農家等の自発的な猟免許取得者（初心者）へ捕獲技術の習得支援、有害鳥獣の捕獲活動経費の支援																																																												
農	狩猟適正化対策事業	狩猟者の確保（狩猟免許取得申請者へのデキスト等配布）																																																												
環	特定鳥獣総合管理対策推進事業	生息状況調査、高密度地域における捕獲、効果的捕獲の促進に向けた技術検証、狩猟捕獲の強化に向けた支援等																																																												
取組	事業名	事業内容																																																												
取	鳥獣被害対策実践事業（推進事業）	県・鳥獣被害防止に関する研修会の開催、鳥獣被害対策アドバイザーの派遣、新技術事例調査、ジビエ利用拡大研修等																																																												
農	特定鳥獣総合管理対策推進事業	特定鳥獣保護管理検討委員会の開催																																																												
取組	事業名	事業内容																																																												
取	鳥獣被害対策実践事業（侵入防止措置の整備）	侵入防止措置等の整備																																																												
農	農業農村整備関連事業（侵入防止措置の整備）	農地整備等に伴う侵入防止措置の整備																																																												
取組	事業名	事業内容																																																												
取	鳥獣被害対策実践事業（捕獲活動経費の支援）	農家等の自発的な猟免許取得者（初心者）へ捕獲技術の習得支援、有害鳥獣の捕獲活動経費の支援																																																												
農	狩猟適正化対策事業	狩猟者の確保（狩猟免許取得申請者へのデキスト等配布）																																																												
環	特定鳥獣総合管理対策推進事業	生息状況調査、高密度地域における捕獲、効果的捕獲の促進に向けた技術検証、狩猟捕獲の強化に向けた支援等																																																												
P17～P18	8 (2) ～8 (3) (略)	8 (2) ～8 (3) (略)																																																												